3　総合評価に関する事項等
⑴　本工事の総合評価は以下のとおり実施する。
1）施工体制（施工体制評価点）
①　品質確保の実効性：15点
②　施工体制確保の確実性：15点
2）技術提案（加算点）
◆工事目的物の性能・機能に関する事項
③　品質の向上：42点
◆社会的要請に関する事項または総合的なコストに関する事項及び施工計画
④　施工上配慮すべき事項：18点
⑵から⑸は、第１号３⑵から⑸に同じ。
4から6は、第１号４から６に同じ。
7　Summary
⑴ and ⑵ is the same above notice No. 1
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for establishment of The Akagi bridge Higashi-Kyushu Expressway
⑷, ⑸ and ⑹ is the same above notice No. 1
別表１　本入札手続きに係る期間等
①から④は、第１号別表１①から④に同じ。
⑤　開札の日時　平成28年２月24日14時00分

**○第３号**

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　九州横断道（嘉島～山都）北中島橋上部工工事
⑶　工事場所　熊本県上益城郡山都町北中島地先
⑷　工事内容
橋梁形式：鋼４径間連続非合成鈑桁橋
橋長：Ｌ＝175.6m
架設工法：送り出し架設工法
⑸　工期　契約締結の翌日から平成29年10月30日まで
⑹　使用する主要な資機材　鋼材：約522ｔ
⑺から⑱は、第１号１⑺から⑱に同じ。
⑲　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、鋼橋上部及び鋼製橋脚溶接部の品質確保の観点から、工場製作における完全溶け込み溶接継手部の検査に対して、請負者の費用により、全数非破壊検査を実施するものとし、更に、請負者による全数非破壊検査が終了（合格）した溶接継手部に対して、発注者の費用により、監督職員等の立会の下、第三者検査機関による非破壊検査（超音波探傷検査）を実施する。
⑳から㉓は、第１号１⑳から㉓に同じ。
2　競争参加資格
⑴は、第１号２⑴に同じ。
⑵　九州地方整備局における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶は、第１号２⑶に同じ。
⑷　平成13年度以降に、元請けとして次に掲げるア）～エ）の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
但し、ア）～エ）は同一工事とする。
ア）道路橋（A活荷重以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。
イ）橋梁形式が単純鈑桁橋を除く鋼橋であること。ただし、単純鋼床版鈑桁橋は施工実績としてよい。
ウ）最大支間長が25m以上であること。
エ）架設工法がトラッククレーン工法、トラッククレーンステージング工法（クローラクレーン含む）以外の工法であること。
但し、共同企業体にあっては、すべての構成員が上記同種工事の実績を有すること。
なお、当該実績が地方整備局が発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が65点未満のもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
なお、建設業法第26条第３項及び建設業法施行令第27条第１項に該当する場合は、当該技術者は専任でなければならない。
①は、第２号２⑸①に同じ。
②　平成13年度以降に、元請けの技術者として、上記⑷に掲げる同種工事の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（地域維持型建設共同企業体は除く。）。）
但し、一人の主任（監理）技術者が同種工事の全ての要件を満たさなければならない。（工場製作と架設工事現場で配置予定技術者を交代する場合は、工場製作の技術者は同種工事の工場製作の経験を、架設工事現場の技術者は同種工事の架設工事現場の経験を有していればよい。）
また、共同企業体にあっては、構成員のいずれか１人の主任（監理）技術者が同種工事の経験を有していればよい。
なお、当該実績が地方整備局が発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が65点未満のもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。（工事成績評定通知書の再発行等については、５年以内のものは該当工事発注事務所にて、それ以前のものは企画部技術管理課に申請すれば再発行が可能です。）
③から④は、第１号２⑹③から④に同じ。
⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑺から⑼は、第１号２⑻から⑽までに同じ。
3　総合評価に関する事項等
⑴　本工事の総合評価は以下のとおり実施する。
1）施工体制（施工体制評価点）
①　品質確保の実効性：15点
②　施工体制確保の確実性：15点
2）技術提案（加算点）
◆工事目的物の性能・機能に関する事項
③　品質の向上：36点
◆社会的要請に関する事項または総合的なコストに関する事項及び施工計画
④　施工上配慮すべき事項：24点
⑵から⑸は、第１号３⑵から⑸に同じ。
4から6は、第１号４から６に同じ。
7　Summary
⑴ and ⑵ is the same above notice No. 1
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for establishment of The Kitanakashima the an elevated bridge Kyushu-oudanndou Expressway
⑷, ⑸ and ⑹ is the same above notice No. 1
別表１　本入札手続きに係る期間等
①から④は、第１号別表１①から④に同じ。
⑤　開札の日時　平成28年２月24日15時00分

# 入札公示

## 入札公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札に付します。
平成 27 年 11 月 18 日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役　鉄道建設本部
関東甲信工事局長　林　　淳
◎調達機関番号　565　◎所在地番号　14

**○関甲工公告第 27 号**

1　役務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　役務件名　地質調査（山梨４）（電子入札対象案件）
⑶　役務内容　本役務は、山梨県中央市・南アルプス市において構造物設計に必要な地質調査及び地下水調査等を行うものである。
⑷　履行期間　18箇月間
2　指名されるために必要な要件　指名される者は、次の⑴から⑶までの条件を満たしている入札参加者とする。
ただし、条件を満たしている入札参加者が多数のときは、⑵の「当該業務における技術的適性」の評価結果を基に指名されないことがある。
⑴　入札参加者に要求される資格
ア　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。